

廿日市野村病院の理念

“ 尊重・信頼・そして安全 ” (R T S 理念)

基本方針

- (1) 患者さま、ご家族さまの意向を尊重し、十分な説明と情報提供につとめます。
- (2) 患者様と病院職員とのお互いの信頼関係を築き、予防から治療まで患者さま自らが治療に参加して頂くことを目指します。
- (3) より安全で良い医療が行われるよう、研修研鑽いたします。

廿日市野村病院の概要

広島県

廿 日 市 野 村 病 院

所在地 738-0034 広島県廿日市市宮内字佐原田 4209-2
電話 0829-38-2111 ファックス 0829-38-2171

病床数 1 0 2 床

- 特殊疾患病棟入院料 1 (看護要員の数が常時、患者様 10 人に 1 人以上、看護職員及び看護補助者の最小必要数の 5 割以上が看護職員で、かつ、看護職員の最小必要数の 2 割以上が看護師であること、夜勤看護職員等 2 人以上)

・ 2 病棟 (2 階) 34 床

- 療養病棟入院料 1 (看護職員・看護補助者が各 20 対 1 以上で、医療区分 2 又は 3 の患者様が 8 割以上)

・ 3 病棟 (3 階) 34 床 ・ 4 病棟 (4 階) 34 床 合計 68 床

標榜科目 内科・呼吸器内科・消化器内科・リハビリテーション科
神経内科・心療内科・精神科・放射線科

職員数 医 師 (常勤 3 名・非常勤 14 名) 薬剤師 (常勤 2 名、非常勤 2 名)
看護師 (常勤 26 名・非常勤 10 名) 准看護師 (常勤 9 名・非常勤 2 名)
看護補助者 (常勤 19 名・非常勤 3 名 (内 介護福祉士 20 名))
放射線技師 (常勤 1 名・非常勤 2 名) 理学療法士 2 名・作業療法士 1 名・
リハビリ助手 1 名・言語聴覚士 (非常勤 1 名) 臨床検査技師 (常勤 2 名・
非常勤 2 名) 医療相談員 4 名・管理栄養士 1 名・事務職員 11 名

合計 118 名

廿日市野村病院院内掲示

- ・中国四国厚生局長の指定を受けた保険医療機関です。

- ・管理者の指名の掲示 管理者 院長 好川基大

- ・診療日及び診療時間

診療日 ： 月、火、木、金、土

休診日 ： 水曜日、日曜日、祝日

夏季 8月14日、15日、16日

年末年始 12月30日、31日、1月1日、2日、3日

診療時間： 9：00から12：00 14：00から17：00

- ・次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

療養病棟入院料1（在宅復帰機能強化加算）	療養病棟療養環境加算1
特殊疾患病棟入院料1	入院時食事療養費（Ⅰ）
運動器リハビリテーション料（Ⅲ）	CT撮影及びMRI撮影
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）	がん治療連携指導料
薬剤管理指導料	電子的診療情報評価料
ニコチン依存症管理料	認知症ケア加算3
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	
診療録管理体制加算3	データ提出加算
遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）	
感染対策向上加算3	サーベイランス強化加算
医療DX推進体制整備加算	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
入院ベースアップ評価料27	情報通信機器を用いた診療

- ・入院時食事療養（１）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後６時以降）、適温で提供しています。
入院時食事療養標準負担額　１食　５１０円です。
- ・当病院では、禁煙を希望する患者様であって、スクリーニングテスト等によりニコチン依存症であると診断されたものに対し、禁煙治療を行っています。
なお、屋内及び敷地内は禁煙です。
- ・当病院の特別の療養環境の提供の場合　特別室の利用を希望される場合は、別途室料が必要となります。なお、詳細に付きましては、受付までお問い合わせください。
個　室　（３１２号室、４０２号室、４１３号室）は、１日　３，３００円（税込）
設備　　電話、トイレ、洗面台、ロッカー、冷蔵庫
　　　　小机又はベッドサイドテーブル、ナースコール
- ・当病院では、別紙の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。なお、料金は別紙参照してください。

廿日市野村病院院内掲示（3病棟）

療養病棟入院料1 3病棟 34床

（1）入院基本料に関する事項

入院基本料に係る届出内容の概要（看護要員の対患者割合、看護要員の構成等）を掲示します。

1）入院にかかわる看護職員、看護補助者の員数

・当院の3病棟は、入院基本料は療養病棟入院料1の届出を行っており、（日勤・夜勤あわせて）入院患者様20人に対して1人以上の看護職員（うち看護師2割以上）と、入院患者様20人に対して1人以上の看護補助者が勤務しております。

3病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び6人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時から夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
- ・夕方17時から朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は34人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は34人以内です。

廿日市野村病院院内掲示（４病棟）

療養病棟入院料 1 4 病棟 3 4 床

（１）入院基本料に関する事項

入院基本料に係る届出内容の概要（看護要員の対患者割合、看護要員の構成等）を掲示します。

１）入院にかかわる看護職員、看護補助者の員数

・ 当院の４病棟は、入院基本料は療養病棟入院料 1 の届出を行っており、（日勤・夜勤あわせて）入院患者様 20 人に対して 1 人以上の看護職員（うち看護師 2 割以上）と、入院患者様 20 人に対して 1 人以上の看護補助者が勤務しております。

４病棟では、１日に 6 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び 6 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 9 時から夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。
- ・ 夕方 17 時から朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 34 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 34 人以内です。

廿日市野村病院院内掲示（２病棟）

特殊疾患病棟入院料 1 2 病棟 3 4 床

（１）入院基本料に関する事項

入院基本料に係る届出内容の概要（看護要員の対患者割合、看護要員の構成等）を掲示します。

１）入院にかかわる看護職員、看護補助者の員数

・ 当院の２病棟は、看護要員の数が常時、患者様 10 人に 1 人以上、看護職員及び看護補助者の最小必要数の 5 割以上が看護職員で、かつ、看護職員の最小必要数の 2 割以上が看護師であること、夜勤看護職員等 2 人以上の職員が勤務しております。

２病棟では、１日に 6 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び 5 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 9 時から夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。
- ・ 夕方 17 時から朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 34 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 34 人以内です。